

30分で  
よくわかる

令和4年施行

# 育児・介護

休業法



開催日

7/7 (木)

7/13 (水)

7/15 (金)

7/20 (水)

11:00～11:30  
※内容は全て同一です。

令和4年4月<sup>から</sup>順次施行

企業が押さえておくべき、改正「育児・介護休業法」

改正内容  
対応時期  
対応内容  
を解説！

- 1 最重要改正項目！**男性の育児休業取得促進策**
- 2 企業に義務化「**育児休業を取得しやすい**」環境づくり
- 3 **有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和**
- 4 育児休業の**分割取得が可能に**
- 5 育児休業取得状況の**公表が義務化**



弁護士法人ALG & Associates  
執行役員・弁護士  
**家永 勲 氏**

企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」や「中小企業の防災マニュアル」（労働調査会）など。

お申込み ※右のQRコードからもお申込みいただけます。

<https://www.obc.co.jp/2206kyugyo>



# PROGRAM

お申込み ※右のQRコードからもお申込みいただけます。

<https://www.obc.co.jp/2206kyugyo>



## セミナー概要

令和4年4月、「男女ともに仕事と育児・介護を両立できる社会を実現する」という主旨のもとに改正された育児・介護休業法が施行された。

男性の育児休業取得促進策として「出生時育児休業」が新設されるなど、従業員にとって育児・介護休業が取得しやすくなった一方で、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりが企業に義務化される等、企業は法改正への対応を迫られている。

改正前後で何が変わったのか？企業に必要な対応とは？  
押さえておきたい改正育児・介護休業法の対応内容を、弁護士が30分で解説する。

※本セミナーはすべて録画配信です。

## 講師紹介



### 家永 勲氏

弁護士法人ALG & Associates 執行役員・弁護士

企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」や「中小企業の防災マニュアル」（労働調査会）など。

弁護士法人  
ALG  
& Associates

## 会社の利益を守ります

就業規則など各種規則等の作成、退職勧奨・整理解雇など手続き支援、企業の利益を最大化するための様々な場面で会社を守る方策をご提案します。



## 30分でよくわかる！令和4年施行「育児・介護休業法」

日時	2022年7月 7日(木) 7月13日(水) 2022年7月15日(金) 7月20日(水) 11:00~11:30 ※内容は全て同一です。 ※Zoomで録画を配信いたします。 ※本セミナーは、2021年9月、2022年3月に開催した「30分でよくわかる！令和3年改正「育児・介護休業法」と同じ内容です。
対象	経営者、人事総務責任者の方
定員	各回500名
共催	弁護士法人ALG & Associates／東京海上日動パートナーズTOKIO／宝印刷株式会社／株式会社オービックビジネスコンサルタント
お問い合わせ	株式会社オービックビジネスコンサルタント 坂本／本澤 mail: obc-as@obc.co.jp

- ※ 講師・共催企業と同業の方、弁護士の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
- ※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。
- ※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性がございます。